

令和6年度 第1回我孫子市環境審議会 会議概要

- 日 時：令和7年3月25日（火）午後2時30分～午後4時05分
 - 場 所：我孫子市クリーンセンター 3階大会議室
 - 出席者：10名
齋藤委員・浅井委員・今井委員・金森委員（※）
佐々木委員（※）・野中委員・朴委員（※）・宮川委員
山田委員・吉川委員 ※オンライン参加
 - 欠席者：1名
吉田委員
 - 事務局：山本環境経済部長（幹事）
嶋田手賀沼課長（幹事）
飯泉課長補佐・遠藤係長・野澤主任・水谷主任
資源循環推進室 野村室長・小嶋室長補佐
岡田生活衛生課長
 - 傍聴者：3名
 - 議 題：（1）温室効果ガス排出量等調査結果報告書について
（2）あびこエコ・プロジェクト5の検証及びあびこエコ・プロジェクト6の検討について
（3）他の環境施策全般について
（4）今後のスケジュールについて
-

開 会

議 題（議事進行：齋藤会長）

（1）温室効果ガス排出量等調査結果報告書について

事務局より、資料1「令和5年度温室効果ガス排出量等調査結果報告書」及び資料2「同報告書概要」に基づき説明（以下、概要を記載）。

- ・令和5年度に我孫子市の事務事業で排出された温室効果ガス総量は26,076t-CO₂で、基準年の平成30年度と比較して0.7%減となった。このうち電気・燃料・公用車の使用に伴う温室効果ガス排出量は17.3%削減したが、一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量が10.6%増となった。
- ・資料2の項目ごとにみると、燃料の使用（施設）では基準年度比で1.5%減少。このうち灯油は新クリーンセンターのダイオキシン対策が影響したこと、都市ガスは暑さ対策・感染症対策のため、換気を行いながら空調を稼働させる必要があったことでそれぞれ増加したと考えている。
- ・自動車による燃料使用では基準年度比0.6%の減少。オンライン会議が増え出張が減ったこと、各課相乗りに努めたこと、消防署の出向行事が減少し車両の利用頻度が下がったことが影響したと考えている。
- ・電気の使用では基準年比22.3%の減少。水道局で、北千葉広域水道企業団からの受水量を増やした結果、湖北台浄水場の取水量・浄水量が減少したことや新クリーンセンターへ再エネを導入したことで購入電力量が削減された。
- ・一般廃棄物の焼却では基準年比10.6%増。新クリーンセンター稼働開始に伴い「落ち葉・雑草」が「可燃ごみ」へ分別変更されたことから焼却するごみの量が増加した。
- ・し尿処理では基準年比2.2%減少。基準年以降に下水道に切り替えた公共施設があったことや、施設の利用者数が減ったためと考えられる。
- ・資料2裏面の「環境への負荷の低減と市民・事業者の環境に配慮した行動の促進に係る各指標の達成状況」のうち、環境への負荷の低減に関する指標では、用紙購入量や廃棄物発生量、水道使用量はいずれも基準年度より10%以上減少し目標達成した。それ以外の項目は未達成である。
- ・「市民・事業者の環境に配慮した行動の促進」の指標は、実績を積み重ねておりいずれも進捗状況は50%を超えている。引き続き推移を注視していく。

<質疑応答>

○宮川委員

新焼却炉では、ダイオキシン対策で灯油の使用量が多くなったとのことだが、これは計画とおりか。

○事務局

計画とおりではあるが、炉の立上げ時に温度を上げておく必要があり灯油の使用量が多くなっている。

○吉川委員

一般廃棄物のCO2の増加が基準年よりも10.6%多いが、旧焼却炉のときはどうしていたのか。

○事務局

令和4年度までは落葉・雑草は燃やせないごみとしており焼却実績に入っていなかった。令和5年度からは分別を変更し燃えるごみとしたのでごみ焼却量が増えている。

○齋藤会長

資料2で「④その他」の内容は何か。

○事務局

車のエアコンに使用されているハイドロフルオロカーボンである。

○齋藤会長

現時点でのあびこエコ・プロジェクト5（以下、「エコプロ」という。）の目標達成の見込みはどうか。

○嶋田幹事

電気等は目標にほぼ沿っている。一般廃棄物については今後取り組みを考えていく必要がある。

○齋藤会長

クリーンセンター新施設になって焼却量が増えたのか

○嶋田幹事

新焼却施設が試運転していた令和4年度の1～3月は、ごみピットにごみを溜めていたので焼却量は少なく、令和5年度本格稼働した後にその分を焼却した形になり増えた。今後は年度間の推移を注視したい。

(2) あびこエコ・プロジェクト5の検証及びあびこエコ・プロジェクト6の検討について

事務局より、資料3に基づき説明（以下、概要を記載）。

- ・資料3は、現行計画であるあびこエコ・プロジェクト5の進捗状況を振り返り、次期計画であるエコプロ6の目標値設定方法を検討した資料である。
- ・あびこエコ・プロジェクト5の進捗状況のうち、燃料・電気・自動車の使用に伴う温室効果ガス排出量は、現時点では目標を上回るペースで削減が進んでいる。一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量は、当初の目標と比べ排出量が減っていない。
- ・エコプロ6の計画期間は現行のエコプロ5終了後の、2026（令和8）年から2030（令和12年）の5年間で、基準年は令和5年度となる。目標値は、国が掲げる「2050年までにカーボンニュートラルとする」ことを前提に目標値を設定する。
- ・目標設定は「燃料・電気使用・自動車の利用に伴う排出量」と「一般廃棄物の焼却に伴う排出量」の項目別に行い、両者を合算したものを総排出量の削減目標とする。一般廃棄物の焼却に伴う排出量の目標は、当市の「一般廃棄物処理基本計画」の内容との整合性を考えていく必要もある。
- ・国が掲げる温室効果ガス排出量の目標値について現時点での情報をまとめると、2050年にカーボンニュートラルを実現することを目指し、その中期目標として2030年度までに2013年度比で46%以上削減するとしている。46%削減の内訳は「業務・その他部門」で51%削減、「非エネルギー起源」で15%削減としている。現行計画のエコプロ5もこれに倣って設定をしている。

- ・今年2月には、新たな国の地球温暖化対策計画が閣議決定された。温室効果ガス排出量を2013年度比で、2035年に60%、2040年度に73%削減を目指すとして国連気候変動枠組条約事務局へ提出したとのこと。
- ・現時点ではそれ以上の具体的な情報は掲載されていないが、今後、国の目標に関連した情報が出されればエコプロ6策定の参考にしていく。
- ・エコプロ4とエコプロ5での温室効果ガス排出量算定では、一部分について市独自の算定方法を用いていたが、エコプロ6からは全て国のマニュアルに沿った算定方法に変更する予定。
- ・上記概要を踏まえ、資料3裏面にエコプロ6における仮の目標値算定方法を示した。表中、色付きのセルは過年度の実績値である。①の燃料・電気使用・自動車の利用に伴う温室効果ガス排出量の表では。国の目標に基づき「業務・その他部門」では2013年比で51%削減として2030年度の目標年を設定した。2013年が11,555t-CO₂であるので、2030年度の目標は5,662トンとなる。エコプロ6では基準年（令和5年度実績値）8,688トンを令和12年度に5662t-CO₂（令和5年比約35%）とすることが目標となる。
- ・「ごみの焼却・し尿処理に伴う温室効果ガス排出量」は、国の基準年2013年が17,413t-CO₂のため、2030年度の目標が15%減の14,801t-CO₂となる。エコプロ6では基準年（令和5年の実績値）17,980トンを令和12年度に14,801t-CO₂（令和5年度比約17%の削減）とすることが目標となる。
- ・総排出量は上記の数値を合算したものとなるので、基準年（令和5年度）が26,668t-CO₂、目標年が20,463t-CO₂（基準年比約24%減）となる。

<質疑応答>

○宮川委員

最近、地球温暖化防止に関して職員の取り組み意識が低下しているということはないのか。

○嶋田幹事

新型コロナウイルス感染症対策により、昨年度までは対面での研修会が開催できない状況もあったが、今年度は対面での研修を行った。研修では地球温暖化が各課の業務にどのような影響を与えているか実例を挙げながら（例：

ゲリラ豪雨で災害対応が増える、猛暑でイベントが実施しにくくなる、など）一人一人が自分の事として考えてもらえるよう意識の向上を図った。

○齋藤会長

エコプロ6で目標がかなり厳しくなると感じている。今考えている対策は何かあるのか。

○嶋田幹事

まだ具体化はしていないが、何をすれば排出量がどのくらい減るか考えた。例えば古い公用車を更新した場合で1台あたりどのくらい排出量が下がるのか数値的なものを試算してみたいと考えている。

○金森委員

2つ質問がある。算定方法について市独自の算定方法から国の基準に沿った算定方法に変えるとの説明だったが、資料3に掲載した値はどちらか。

○事務局

表の数値のうち色のついた数値は市独自の算出方法による実績値である。

ごみの焼却に伴う排出量の表では、エコプロ6の基準年2023の数値は国の基準で算出したもの。

○金森委員

一般廃棄物処理計画に提示したごみ焼却量減少の目標とごみの焼却に伴う排出量の目標をすり合わせる必要があるとの説明があったが、資料3で示した目標はどちらか。

○事務局

資料3は、環境省の基準に沿って算出しており、市の一般廃棄物処理計画との整合は取っていない。

○齋藤会長

確認だが、資料2の2023年度の一般廃棄物の排出量は17,072t-CO₂であるが、資料3の数値は17,980tCO₂となっているが、双方の資料で値が違うのは、前者は市独自の算出方法で、後者は国の基準の算出方法で算出しているからか。

○事務局

そのとおりである。

(3) 他の環境施策全般について

事務局より、資料4に基づき説明。(以下、概要を記載)

- ・資料4は第二次環境基本計画に掲載した施策の体系を抜粋したもの。このうち令和7年度に(地球温暖化対策以外の分野で)特に力を入れたいと考えている施策は次のとおり。
- ・【自然環境保全対策】の「手賀沼及び周辺環境を保全する取り組み」では、手賀沼に係る湖沼水質保全計画の次期計画(第9期)を千葉県が策定する際に我孫子市として在来生物の保全の取り組みを進めてもらいたい旨、意見を出したいと考えている。また「多様な生物生息空間づくり」では谷津ミュージアムにおいて新たな取り組みとして専門家の指導による植物調査を行う。【分野横断型の施策】の「環境学習の推進」では、時代に合わなくなったプログラムを廃止するなどこれまでの施策を見直していく。

<質疑応答>

○今井委員

手賀沼及び周辺環境を保全する取り組みについて、柏市と連携などはしているのか。

○嶋田幹事

環境部門ではしていない。観光や地域活性化の分野では協議会があるが、観光と環境でバランスがとれるようにしていきたい。

○野中委員

外来植物の駆除について県の補助を受けて市民団体が行っているが、今後も継続していくのか。

○嶋田幹事

市が独自に行うもの、例えば谷津ミュージアムでの駆除は引き続き行う。千葉県も引き続き手賀沼での駆除は行うと聞いている。また、県の補助を受け

て市民団体等が行う手賀沼での駆除活動には市職員も参加し一緒に行っていく。

○野中委員

谷津の植物調査については、市民団体が参加できるのか。

○嶋田幹事

植物調査については、専門家と参加者が1グループで谷津内を回り、貴重と思われる植物を発見したら種名を専門家に確認してもらいながら記録している。この方法だと多人数で行うのは難しいため、植物調査は谷津で活動する団体と行っていきたい。

○佐々木委員

環境政策に関する補助金について、エコプロの報告書p.25に載っているが、ほかに新たな補助を追加していく考えはあるか。また環境教育については、我孫子市として積極的に、手賀沼を中心とした取り組みを期待したい。

○嶋田幹事

手賀沼に関する環境学習としては市内小学校を対象とした船上学習会を行っている。手賀沼の現状を見て関心を持ってもらえるようにしていく。環境学習のメニューについては、時代に合わなくなったものはスクラップし、新たなラインナップを構築していきたい。

手賀沼以外では新クリーンセンターでの施設見学会も行っており、小学生が年間1,000人以上来場している。

その他として、地球温暖化対策に関する学習メニューについて今後考えていく必要がある。

○佐々木委員

埼玉県では本年度植樹祭の開催に関連して、児童に苗木のホームステイをしてもらい、秩父の山に植えるという取り組みをしている。環境教育の例として、参考にしていただければと思う。

○宮川委員

手賀大橋の先で遊歩道が開通した。このことによる環境への影響はどうとらえているか。

○嶋田幹事

若松地区に千葉県が整備した築堤に設置した歩道のことと思う。沼に水面からは距離があるので直接大きい影響があるかは把握していないが、千葉県には聞いてみたい。

○宮川委員

県事業ということであるが、あれだけ大きい事業なので市としても環境影響評価などを調べておくべき。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料5に基づき説明。

- ・ 現行の地球温暖化対策実行計画であるエコプロ5が、令和7年度までの計画であり、令和7年度は次期計画エコプロ6の検討等を行う年度となる。環境審議会は、7月に第1回を開催し、令和8年1月に第2回を開催する予定。
- ・ 庁内組織である、エコプロ本部会議は4月に第1回、11月に第2回、令和8年2月に第3回をそれぞれ行う予定。
- ・ エコプロ5の温室効果ガス排出量等調査は、5月に庁内各課に調査依頼し、8～10月に集計・分析、11月のエコプロ本部会議で調査結果を報告。令和8年1月に第2回環境審議会で報告するとともに公表する予定。
- ・ エコプロ6の作成検討については、従来はコンサルタントに策定支援事務を委託していたが、今回は事務局のみで作成する。4月から6月にかけて素案の作成を行い、7月の第1回環境審議会で素案の検討等をお願いしたいと考えている。いただいたご意見をもとに8月から10月に素案の修正を行う予定です。11月のエコプロ本部会議で中間報告を行い、令和8年1月の第2回環境審議会で修正案を報告後、2月のエコプロ本部会議で策定を目指す予定。
- ・ なお現在の環境審議会委員の任期が、令和8年の1月で満了することから令和7年11月から12月に選考を行い、新しい審議会委員を選任させていただいて令和8年1月の任期満了までに委嘱等の手続きを行う予定です。

<質疑応答>

○宮川委員

前年度も同様の説明があったが、実際には審議会は今まで開かれなかった。
また、前回の議事録の確認もかなり時間が経ってから事務局から依頼があった。今後はこのようなことがないようにしていただきたい。

議事は以上で終了したが、3名の傍聴者の方、全員から発言の申し出があったため発言の機会を設けた。

<傍聴者の発言>

傍聴者

再生プラの取り組みとして、ごみの自動分別を導入し、プラを焼却するのではなく再生するように努めていただきたい。また、ごみ焼却で排出されたCO₂を使って、水素を生成する技術を東京ガスが横浜市と連携して始めている。このような取り組みも進めてほしい。

傍聴者

資料2の⑤一般廃棄物の焼却のCO₂について、事務局の説明では落ち葉・雑草を焼却処分に分別変更したためとあるが、同表の内訳をみると増えているのは廃プラの方である。これでは説明がつかないのではないか。

○嶋田幹事

傍聴者からのご質問であるが回答する。令和5年度から落ち葉・雑草を可燃ごみとして焼却したことで焼却したごみの総量が増加した。廃プラ由来のCO₂量はごみ総量にプラ率の計数、現在は18%をかけて算出するため、ごみ総量に伴って変動する。これについては算出方法を今後研究していきたい。

傍聴者

基準年からの増減理由についてはもう少し丁寧に説明をしていただかないと委員のみなさんも判断ができないと思うので、指摘しておきたい。

傍聴者

ごみ以外で一番排出量が多いのは、電気の使用量である。資料 1 の p. 15には施設ごとの使用量の表があるが、過去の年度の使用量が記載していないので、記載してほしい。

閉 会